

昭和 57 年 災 害 復 旧 座 談 会

～ 経験したことから、今の世代に伝えたいこと～

出席者：(A)	さん	(当時：県島田土木事務所)	
(B)	さん	(当時：県島田土木事務所)	
(C)	さん	(当時：島田市役所)	
(D)	さん	(当時：島田市役所)	
(E)	さん	(当時：島田市役所)	
(F)	さん	(当時：(有)大鐘測量設計事務所	現：大鐘測量設計(株)
(G)	さん	(当時：(有)大鐘測量設計事務所	現：大鐘測量設計(株)
司 会：(H)	さん	(現：大鐘測量設計(株))	

【なぜ今、昭和 57 年災害なのか】

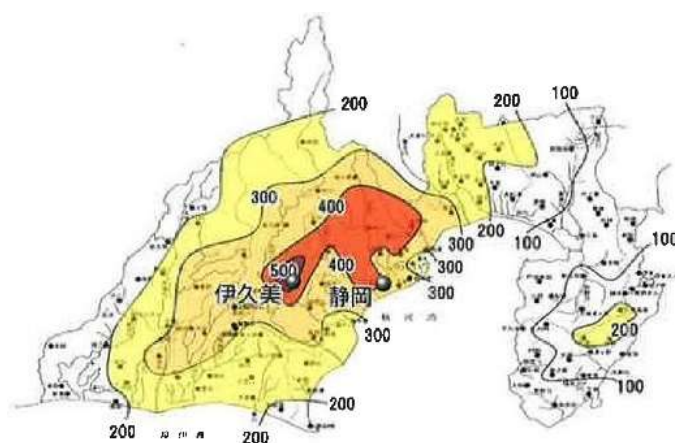
司会 災害復旧業務というのは大きな災害であればあるほど、その経験を積む機会が限られます。特に被災から査定までの作業は限られた時間で行う必要があり、その経験の有無が業務の進捗を大きく左右します。このため、こうした経験をどのように今後の世代に伝えていくかが、重要な技術伝承の鍵になると考えます。

一昨年の令和 4 年 9 月に発生した台風 15 号は、この志太榛原地域でも昭和 57 年以来 40 年ぶりの大きな災害をもたらし、災害復旧への備えの大切さを改めて認識する機会になりました。本日は、昭和 57 年災害を経験した皆さんに当時の被災から災害査定までの状況を伺い、今後に向けて考える場としたいと思います。よろしくお願いいたします。

最初に令和 4 年の台風 15 号について説明します。

令和 4 年 9 月 23 日に発生した台風 15 号は 24 日未明に線状降水帯を形成し県内に猛烈な雨をもたらしました。島田市伊久美では、24 時間雨量が最大 544 ミリを観測し、各地で記録的な大雨となりました。

その結果、県の中西部で甚大な被害が生じ、島田市内でも福用地内の国道 473 号や伊久美地内の県道蔵田島田線などが、写真のように大きく被災しました。



24 時間最大雨量分布 (mm/24 h)

出典 ※1)



【左】【中】(国)473号(島田市福用)

※路肩決壊により道路が寸断し、通行止めとなった。
被害は法面下の大井川鉄道にまで及んでいる。

【右】(一)蔵田島田線(島田市伊久美)

出典 ※1)

続いて、昭和 57 年当時の降雨状況について説明します。

7 月 31 日深夜から 8 月 3 日までの 3 日間、台風 10 号と低気圧の影響により、主に山間部で大雨が降りました。その後、9 月 10 日から 12 日にかけての台風 18 号では、秋雨前線を刺激したことで平野部に多量の降雨をもたらしました。この 3 日間の連続雨量は、8 月の台風 10 号時を上回り、島田では 521 ミリ、伊久美では 549 ミリと 500 ミリを超える記録となりました。

台風 18 号による島田市内の被災状況を撮影した写真からは、護岸の決壊や橋梁の流失が確認され、相賀谷川や大津谷川など、各所で深刻な被害が発生していたことがわかります。

当時の皆さんの様子を、自己紹介を交えながらコメントをいただきます。

昭和 57 年 8～9 月の災害に伴う降雨状況

a) 昭和 57 年 8 月 1～2 日 台風 10 号

観測地点	降 雨 時 期			総雨量
	降り始め	降り終わり	計[A][B]	
本川根(県)	1 日 0 時	2 日 12 時	36 時間	402.0
川 根(県)	1 日 0 時	2 日 10 時	34	256.5
伊久美(県)	7 月 31 日 23 時	2 日 11 時	36	376.0
島 田(県)	1 日 0 時	2 日 5 時	29	167.5

b) 昭和 57 年 8 月 3 日 低気圧豪雨

本川根(県)	2 日 22 時	3 日 19 時	21	343.0
川 根(県)	2 日 23 時	3 日 22 時	23	286.0
伊久美(県)	2 日 21 時	3 日 20 時	21	245.0
島 田(県)	2 日 21 時	3 日 19 時	22	68.0

c) 昭和 57 年 9 月 9 日～12 日 台風 18 号

本川根(県)	9 日 21 時	12 日 20 時	71	396.0
川 根(県)	10 日 1 時	12 日 20 時	67	468.5
伊久美(県)	10 日 1 時	12 日 20 時	67	549.0
島 田(県)	10 日 9 時	12 日 21 時	60	521.0

出典 ※2)



相賀谷川

滝田橋上流
(和田 1540 地先)護岸決壊
滝田橋一帯は
越流水により
洪水となる
(12 日夕方)



大津谷川

大津小学校裏
(落合 160-1 地先)
橋梁破損
(鋼橋)

出典 ※2)

【当時の状況・役割】

- (A) 私は、当時の島田土木事務所の工事課で3年間初倉方面の現場を担当したのち、企画検査課企画係に異動し、河川・砂防・災害を担当していました。

事務所管内は川根の山間部を抱えるため、大雨や道路崩落への警戒を常に意識しつつ、災害報告の取りまとめなどを行っていました。

- (B) 私は昭和56年に県職員となり、(A)さんと同じ企画検査課企画係の技師でした。災害査定の日論見書や箇所図を作成し、湯日川の助成事業では水理調書も担当しました。また、当時導入されたOCRによる積算システムを使って省略単価表の作成にも取り組みました。

大雨翌日の9月13日の出勤は、通行止め箇所を迂回してようやく昼頃事務所にたどり着きました。

- (C) 当時は市役所建設部区画整理課でJR島田駅北口の拡張工事を担当していました。

台風18号の被災により、応援部隊の一員として道路、河川の災害復旧業務に携わることになりました。

- (D) 当時30歳で、市役所建設課で維持工事と災害復旧の担当でした。その頃は、測量や設計、積算のほとんどは測量会社には発注せず自分たちで対応していました。

8月の台風10号による被災対応を進めている最中、9月の台風18号が追い打ちをかけるように被害を拡大させました。前年の災害で工事中の湯日の寺沢なども再び被災しました。

静居寺付近の現地調査では、水路や沢が溢れ、国道1号静居寺ボックス内に水が溜まった危険な状態で走行したことが印象に残っています。

- (E) 昭和57年当時は島田市役所採用4年目で、建設課で道路・河川の維持管理担当でした。市内には未舗装の道路がまだ残り、年次計画を立てて舗装の積算や原材料の調達に従事していました。災害復旧も担当し、前年に初めて災害復旧を経験しました。

台風18号では、市内をパトロール中に非常に強い豪雨に直面し、至る所で道路が冠水している状況を目の当たりにしました。道路の勾配によって溢れた水が溪流のように流れる様子を見て、激甚な災害になるかもしれないと強く感じていました。

災害復旧業務は、たとえ4年目の技師でも、「とにかくやるしかない」という覚悟で取り組みました。その結果、技術力が向上したことを実感しています。

査定の準備に追われていた10月7日には、初めての子供が誕生しました。市民病院で妻も懸命に頑張っていると思いながら、仕事に没頭していた当時のことが思い出されます。現在、その娘も40歳になり、災害からの年月を感慨深く思い返しています。

- (F) その日のことはよく覚えています。菊川市内で青年会議所の静岡ブロック大会が開催され、島田から3人で出席しました。大会の前々日から激しい雨が降り続き、会議中にも道路や新幹線の通行止め情報が掲示されました。そのため、開始から1時間も経たないうちに帰宅を決断しました。帰り道では国立茶業試験場の裏の道路以外に通れるルートがなく、泥水が流れ込む危険な状況に直面しました。また、湯日川では越水が発生していました。その後、会社や当時住んでいた六合周辺を見回る中で、大津谷川と栃山川の分水口が危険

- な状態であると聞き、急いで自宅に帰りました。妻が生まれたばかりの長男と避難直前でしたが、その時には雨が止み始めたため避難せずに済みました。これらのことは今でも鮮明に記憶に残っています。
- また、旗指の三寸神社付近で逃げ遅れた方が救助されたという話も耳にしました。私は、出水の状況を確認することで精一杯で、人身について考える余裕がありませんでしたが、多くの方が危険な目に遭っていたのだと思います。幸い、市内では亡くなられた方はいませんでしたが、牧之原では土砂災害により命を落とされた方がいたと聞いています。
- (G) 私は昭和 49 年 7 月に設立された当社に、50 年 4 月に入社しました。当時は業務委託が始まったばかりで、行政からの測量の仕事は小規模なものがほとんどでした。災害復旧業務に初めて携わったのは、昭和 54 年に発生した笹間川での業務でした。
- 私自身は瀬戸川の上流の少し高い所に住んでいたため、大雨による直接の影響を受けることはありませんでした。翌日も特に問題なく出社できたと記憶しています。
- 司会 現在は、SNS やインターネットを通じて降雨や被災などの詳細な情報を、どこでも即座に得ることができますが、当時は、そのような手段はありませんでした。土木事務所ではどのように情報を得ていたのか教えてください。
- (B) 雨量計は、当時の島田土木事務所管内、現在の島田市と川根本町に 5 箇所あるだけでした。一部ではテレメーターが使われていましたが、他は時間ごとに雨量を読み取り、電話で報告されたものを記録していました。情報発信の手段も限られていて、住民の人たちは、テレビやラジオ、防災無線に頼らざるを得ない状況でした。

【災害査定に向けた作業】

- 司会 次に、災害査定に向けた状況について説明します。
- 昭和 57 年の 2 度にわたる台風による公共土木施設の災害では、当時の島田土木事務所管内において、県工事と市町工事を合わせた 477 件、総額 50 億円余り、令和 4 年価値換算で約 78 億円、の査定が行われました。査定は 9 月から年末にかけて毎月実施され、

昭和57年発生公共土木施設災害復旧事業内訳(旧島田土木管内)															千円：決定額		
		第3次 9/16～22	第4次 10/25～30	第5次 11/22～27	第6次 12/20～26	合計		工種別				異常気象別					
		件数	件数	件数	件数	件数	金額	河川	砂防 設備	道路	橋梁	7/24～27 梅雨前線 豪雨	7/31～8/3 台風10号 及び豪雨	9/9～12 台風18号			
県 工 事	工事課	1	117	26	59	203	1,505,808	158	—	45	—	4	21	178			
	川根支所	54	—	80	—	134	2,365,299	60	3	71	—	—	123	11			
	計	55	117	106	59	337	3,871,107	218	3	116	—	4	144	189			
市 町 工 事	島田市	—	51	20	2	73	879,645	31	—	27	15	—	8	65			
	金谷町	—	13	18	—	31	99,130	11	—	20	—	2	—	29			
	川根町	11	—	18	—	29	141,232	13	—	16	—	—	20	9			
	中川根町	7	—	—	—	7	19,958	4	—	3	—	—	7	—			
	本川根町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	計	18	64	56	2	140	1,139,965	59	—	66	15	2	35	103			
合計		73	181	162	61	477	5,011,072 (7,870,740)	277	3	182	15	6	179	292			

()：2022年換算額 ※国土交通省建設工事デフレーターによる

※) 当時の担当メモより作成

3次から6次までの計4回にわたりました。477件の内訳は、河川災害が6割、道路災害が4割を占めており、特に島田市内では15件の橋梁災害が発生しました。また、8月の台風10号では山間部に位置する川根支所や旧川根町で被害が多かったのに対し、9月の台風18号では平野部に位置する工事課や旧島田市、旧金谷町の被害が中心となり、顕著な違いが見られました。

特に甚大な被害を受けた二級河川湯日川では、5.3キロメートルにわたる区間で災害復旧助成事業が行われ、総事業費17億円余りにのぼりました。その他、静居寺沢や室谷沢で災害関連事業が実施され、島田市中講では地滑りによる大規模な災害復旧事業が行われました。

二級河川湯日川災害復旧助成事業
年度別施行計画

	全 体 額	57年度施行	58年度施行予定	59年度以降残
全体事業費	1,754,065	291,677	274,644	587,744
災害費	558,065	457,677	100,644	109,744
助成費	1,086,000	434,000	174,000	478,000
施行延長	5,325 ^m	3,725 ^m	675 ^m	925 ^m

(58年度外橋梁払幅費(管理者負担金)C=19,935千円)

出典 ※3)

台風による二度の災害で、9月以降毎月100件を超える査定をこなすという大変な状況の中、皆さんはどのように対応したか、反省点や印象深かったことなどを聞かせてください。

☆ 現場がスムーズに

- (A) 台風18号では平地部に相当の被害が発生したため、これでは市は対応に追われるだろうと想定しました。とにかく土木事務所内の支所や工事課、市、町のすべての現場がスムーズに動けるようにすることが、企画系の仕事だと心掛けて動きました。

☆ 効率化の工夫を

- (B) 当時は現在のようなデジタル化が進んでおらず、査定設計書は手書きの原稿を3部コピーし、箇所図は必要な部数を手作業で作成していました。

膨大な箇所数に対応する中で、少しでも効率を上げるために行った工夫の一つを紹介します。ブロック積みや野面石積みといった標準的な構造物に加え、法枠や両撓式のI型ブロック、今では使われなくなった混合擁壁など、汎用性の高い構造物については、事前に積算した特殊明細書を活用して査定を受けました。つまり、事務所全体で共通して使用できる特殊明細書を「省略単価表」として事前に作成し、それを基に積算することで、業務の効率化を図りました。この工夫により、負担が多い中でも省力化を実現し、なんとか乗り切ることができました。

受託者側も、自分たちにとってメリットのある工夫があれば、それを積極的に発注者へ提案していく姿勢が重要だと思います。

- (E) 工法ごとに積算したものが省略単価としてまとめられていて、非常に見やすく効率よく使え助かりました。

☆ 睡眠時間2時間続く

- (C) 査定の準備ではとにかく目の前の案件を一つひとつ片付けることに追われ、全体計画や将来的な整備に向けた構想を検討する余裕はありませんでした。担当した中で特に印象に残っているのは、後にできた富士山静岡空港に近い沼伏鎌塚線で発生した道路陥没です。この箇所では深礎杭（地すべり抑止杭）を用いて復旧を行いました。当時、受託業者の担当者が目を真っ赤にして手書きで円弧すべり計算を行っていた姿が記憶に残っています。

作業は庁舎3階の会議室を災害専用の執務室として行い、全員が情報を共有しながら対応したことは良かったと思います。毎日業務に追われ、睡眠時間が2時間という状況が30日以上続きました。その結果、残業代が大幅に増え、子供の翌年の保育料が最高額となってしまいました。

☆ 総動員体制で

- (D) 被災箇所が多く、維持係だけでは対応が難しくなったため、課長と相談のうえで通常業務を中止し、土木技師全員で災害復旧に当たりました。さらに、他課からの応援も受け、自分たちが本部として機能しつつ、地域ごとに班を編成して対応しました。また、災害査定についての説明も指示され、災害手帳、査定設計書、図面の書き方など、査定に関わる全般の説明も行いました。

前年の災害で工事中だった湯日川の寺沢をはじめ、台風10号で被災した箇所が18号でさらに大きな被害を受け、設計の大幅な変更を余儀なくされました。一部では、現場の状況がまったく変わってしまい、大変な苦労をしたことを覚えています。また、県管理河川に架かる市の橋が13橋も流出しましたが、査定が通り、すべて木橋からコンクリート橋に置き換えることができました。

私が担当した室谷沢では、川が埋まるほどの被災状況で、河床勾配が急であったため階段状の流路工を設計しました。県の砂防工事設計施工要領を参考にしましたが、非常に苦勞し、泣きながら作業しました。

余談ですが、夜中の2時3時まで作業する中、腹が減りラーメンを食べるため、(E)さんと一緒に当時工事中だった庁舎の足場を使って出入りしたこともありました。夜遅くまでの残業が続いたため、通常の給料よりも残業代が多くなったこともありました。

また、設計で重要な箇所は、県庁の河川課で夜遅くまで協議を行いました。さらに、査定官の朱入れのため、災害現場や査定官が宿泊している旅館にまで出向いたこともあります。

☆ 不眠不休の中でも充実感

- (E) それまで大きな災害を経験したことがなく、直後の初期対応は非常に困難でした。しかし、(A)さんの的確な指導のおかげで無事乗り切ることができました。前年の災害時にも(A)さんの指導を受けていたことが、その一因だったと思います。

台風10号の災害対応中に、さらに台風18号による激甚な災害が発生し、維持係だけでどうように対処すべきか不安でした。それでも、災害特別チームを結成し、業務を分担す

ることで対応しました。査定はタイトなスケジュールで進められ、1回の査定で数十件ということもあり、その準備のために不眠不休で作業をしました。査定件数が多いと必然的に手直しの数も増え、徹夜で設計書を修正し、翌日は徹夜していないメンバーに運転を任せて定金会場に向かうこともありました。

今振り返ると多くの問題があったとは思いますが、災害復旧は一発勝負です。通常の補助事業とは異なり、査定による朱入れによって事業費が確定するため、このプロセスに醍醐味を感じました。そして、厳しい状況の中でも充実感を得られたことは確かです。

☆ やるしかない、覚悟の受注

(F) まず、8月の川根筋の被災時に、川根支所長からの指示で急遽現場に向かいました。その途中、事故による渋滞に巻き込まれましたが、同じ渋滞にいた車から支所長が降りてきて、道を開けるよう率先して現場で指示を出し、そのおかげでスムーズに通過できたことがありました。

川根支所からの業務をようやく完了した矢先に、台風18号が襲来し、追加の依頼がありました。すでに徹夜続きで社員は疲れ切っていましたが、「もうやるしかない」と覚悟を決め、依頼を断わることはしませんでした。

湯日川の助成事業では、静岡の業者も含め6社に話がありましたが、最終的に全長5.3キロメートルを当社が受け持つことになりました。私は(G)さんに現場責任者を頼み、社外からの協力も得ながら作業を進めました。土木事務所の技監から「雨の日でも作業を続けるよう」指示された際には、雨天では作業効率が悪く段取りが遅れることを説明した覚えがあります。

また、(A)さんが夜中に打ち合わせに来るなど、毎晩遅くまで協議をしました。さらに、木杭の需要が急増して供給が追いつかず、最終的には床の間の柱を切って杭として使う事態にまでなりました。ポールやセクションペーパーの入手も難しく、大規模災害時には日頃からの準備がいかに重要かを痛感しました。特に、査定に必要なものは常に備えておくべきです。

☆ 雨中の測量

(G) 湯日川は5.3キロメートルもある現場だったため、「本当にできるのか」と不安に感じました。少人数の作業だったために、雨の日でも現場に出向き、平板に溜まった水をかき分けながらアリダードを覗いたこともありました。また、助成事業にはある程度の親災が必要であることもこの時初めて知り、広範囲にわたる詳細な調査を行うのに苦労しました。

当時は気づきませんでしたが、市役所の皆さんも私たちと同じように懸命に取り組んでいたことに、今日話を聞いて改めて認識しました。

(A)さんのような企画力を持ち、リーダーシップを発揮できる方が官庁にいて、難しい業務でも乗り越えられるのだと感じました。

司会 (A)さんが、昭和57年の災害でリーダーシップを発揮できた要因について、もう少し教えてください。

☆ 49 年七夕災害の経験

(A) 私が昭和 49 年の七夕災害を現場で経験していたことが大きいと思います。改良復旧で国庫補助金を効果的に活用するにはどうすればよいかを念頭においた上で、とにかく現場がスムーズに動くことを最優先に考えていました。

親災を多くとっておけば改良費を抑えられ、後の仕事が楽になることを七夕災害の現場で学んでいたのも、湯日川でも助成事業でいけるかもと判断し、県庁へ連絡しました。そして、現場にも改めて「親災をしっかり取るように」と指示を出しました。

行政の仕事は、現場がスムーズに動き、少しでも早く復旧を実現することで、本当の意味で県民や市民のためになることだと考えています。

☆ 官と民の関係性

司会 ありがとうございます。

40 年前と現在の大きな違いの一つに、官と民の関係性にあると言えます。最近は測量、設計、積算なども業務委託の形で進められていますが、当時の官民の関係はどうだったのか。(E)さんと(F)さんに、過去の考え方や現在の形について伺います。

☆ 発注者は自らの考えを

(E) 昭和 57 年当時は、多くの業務が役所の直営で行われており、土木事務所が作成した省略単価や標準工法が利用されていました。しかし、静居寺沢川のような河川関連事業では、復旧箇所が多く、河川縦断的にも考慮した、親災と改良に必要なある程度長い区間の測量が必要となるため、大鐘測量さんに依頼しました。その際、「急を要するので、精度にはこだわらず、原稿でもいいから成果を早く欲しい」とお願いしました。当時は、あくまでも官が主体ですが、広範囲の測量など役所で対応しきれない部分については民間に委託していました。現在では、測量や設計の多くを民間業者に委託するのが一般的ですが、発注者である行政は自らの考えを持ち、業者を適切に指導することが重要です。そして、そのためには、やはり経験が不可欠だと感じます。

☆ 仲間意識の共有

(F) 静居寺沢川の災害について、当時の市の課長から指示を受け、他の社員が手いっぱいの中、私ともう一人でポール横断を行いました。とにかく伊太谷川から壊れた場所を追いつながり断面を取りましたが、特に上流では、どこを測量すべきか判断が難しいほどひどい状況でした。現場で指示を出してもらえなかったため、自分の判断で行動せざるを得ませんでした。

夜中に役所へ行って打ち合わせをするのは当たり前のような状況で、みんな一生懸命でした。その中で、発注者と受注者の関係を超えた仲間意識を感じました。私たち業者は完成した現場を直接見る機会は少ないのですが、後にきれいに完成した現場を目にすると、当時の苦労やいろいろなことが思い出されます。そして、(A)さんや市役所の皆さんとの関係が深まり、同じ経験を共有することで信頼関係が生まれました。知識や技術以上に、人間関係こそが大きな財産になっていると感じています。

【次の世代へ伝えたいこと】

司会 40 年前の災害対応を踏まえ、今後大規模災害が発生した際の復旧に携わる次の世代へ伝えたいことを、皆さんからお聞きしたいと思います。

☆ 経験が大切

(A) やはり経験することが何よりも大切です。経験がなければ適切な指示を出すことはできません。経験を積んでいれば、何かが起きた際にも次を予測し、早めに段取りを組んでスムーズに対応することができます。

緊急時には、その経験を活かしてリーダーシップを発揮することで、物事を前進させることができます。経験に勝るものではなく、経験を積むことこそが成功の鍵であり、物事を進めるための基本だと考えます。

☆ 落ち着いた対応を

(B) 災害現場でまず大切なのは落ち着くことです。上層部の「スピード感」という言葉に惑わされず、冷静に対応することが重要です。その上で、積極的かつ前向きな姿勢で取り組むことが求められます。

災害復旧は現場査定が基本です。そのため、内容を論理的かつ明確に説明できる資料を整える必要があります。例えば、ポール横断や点群データなど効率的な方法を活用し、その後の実施設計に必要な仕様に応じた方法に仕上げていけば良いと思います。

また、災害復旧業務を組織全体で無理なく取り組むためには、監督指導する人に加え、災害時という通常と異なる精神状態にある人に「レッドカード」を出せる役割の人も必要です。各会社の状況に応じた対応策を考え、無理をしない範囲で災害復旧に専念できる体制を整えることが重要です。

ただし、社員一人ひとりにとっては自助が基本です。自分や家族の身を守るための準備を日頃からしっかりと行っておけば、いざという時に職場や地域に貢献できると思います。

☆ 地域住民の願い

(C) ドローンや AI の進歩により、災害復旧業務の内容は今後ますます変化していくでしょう。しかし、地域住民の気持ちはいつの時代も変わることはないということを大事にしてほしいと思います。

「一日でも早く元の生活に戻してください、お願いします」

「災害は、忘れた頃にやってくる」は死語となり、「災害は、忘れないうちにやってくる」時代になっています。

☆ 積極的な災害復旧を

(D) 河川の災害復旧においては、被災箇所だけでなく全体を見据えて計画することが重要だと、当時 (A) さんから教えられました。昭和 57 年災害では、湯日川や室谷沢川で改良復旧の全体計画が必要になりました。事前に全体を見据えた計画を立てておけば、大規模に被災した際にも親災として取り込むだけで済み、ある程度の対応が可能になります。

川が土砂で埋まった場合は「埋そく」として災害復旧の対象になります。田舎の幹線道

路でない一本道が欠壊した際でも、応急復旧が可能です。そのため、積極的に災害申請をしてほしいと思います。

また、測量で被災箇所に入り込む際には、市や県が事前に地権者へ説明し、地権者や地元の方々の意向を確認することが必要です。査定杭についても、10センチ角程度の小さなサイズにできれば、災害箇所が多い場合にはかなり効率的になると思います。

☆ 発注者としての責任

- (E) 今後の災害復旧においては、点群データやドローンなどの新技術が導入され、机上査定が増えてくると考えられます。しかし、基本的な考え方は変わらないと思います。

災害は現状復旧が基本ですが、被災箇所だけでなく他の事業との関連性も考慮する必要があります。こうした判断を行うには現場を知ることが不可欠であり、現場を知らなければ、そのような考えも生まれず、また養なわれません。そのため、災害復旧業務を業者に丸投げしてしまつては、職員自身が成長できません。業者を活用すること自体は否定しませんが、起終点の設定や工法の選定、被災原因の検証など基本的な事項については、発注者として責任を持ち、的確な指示を出すことが大事です。

最近では、小規模な災害復旧が手続きの面倒さから単独費の維持修繕で済まされることもあります。しかし、国の災害復旧制度に採択されれば国庫補助が得られるため、申請から査定までの工程をマニュアル化し、迅速に対応できる体制を整えておく方が良いと思います。昭和57年の災害時には、県土木事務所の指導によりスムーズな復旧が実現しました。行政としては、常に「業者ではなく自分たちが主導する」という意識を持つことが大切です。この意識があれば、どれほど大きな災害が発生しても初動対応が円滑に行えると思います。

近年は、集中的かつ局所的な豪雨が増えており、災害がいつ発生してもおかしくない状況です。災害に対して、日頃から十分な注意と備えが必要だと思います。

☆ 土木技術者のモチベーション

- (F) 災害復旧の際に、徹夜の連続や月200時間の残業を行うという力の源泉がどこにあるのでしょうか。リーダーシップのもと、チームが一丸となって動く中、個々のモチベーションはどこから生まれていたのでしょうか。例えば、(E)さんは新生児を抱える家族を心配しながらも、災害業務に向かっていたましたが、今の若い世代が同じようなモチベーションを持てるのでしょうか。

今、当社には災害復旧に熱心な社員が多いですが、このモチベーションを維持していくことは今後も大事です。災害復旧事業には、一つは地元への経済的な効果が、もう一つは地域が災害に対して強くなるという効果があります。そのためには、土木技術者としての意識をどのように持たせて維持するかが課題です。各自が自分自身のモチベーションを確立し、それに基づいて行動することが求められます。そして、その上で互いに補完し合うため、業者と役所の間での協力も必要となります。

最近では、能登や山形でも災害が発生していて、当社でも特に若い社員にその現場を見せるようにしています。悲惨な状況を目の当たりにして、どう対応すべきか自ら考えるという経験を積ませるためです。そうした経験を通じて、災害復旧に対する意識を醸成して

いくことを明確にすべきだと考えています。

☆ リーダーシップの必要性

- (G) (A)さんの話からは、公務員として県民や市民のために尽力してきた姿が伝わってきます。平常時から公務員の役割を意識し、高いモチベーションを持って活動してきたことが印象的でした。私自身も公共事業や社会資本整備を通じて、市民の安全や経済発展に寄与することを常に意識しモチベーションを高くしています。

災害時には、先ほどの省略単価のように役所がオーソライズしたものを使えると非常に役立つと実感しました。こうした取り組みは、官民が「一つのことを成し遂げよう」という強い気持ちがあってこそ実現できるものだと思います。その意味でも、官・民を問わずリーダーシップが重要だと思いました。

山形の建設コンサルタント会社とは 20 年来の付き合いがあり、お互いに地震など何かあった際には助け合おうという意識のもと、連携を深めてきました。近隣の企業だけでなく、遠方の企業とも関係を築いておくことで、災害時には迅速な支援が期待できます。日常的な交流や協力体制を整えておくことが、災害対応において非常に重要だと考えています。

- (F) 今年の山形の豪雨災害時も、その会社にお見舞いのメールを送ったところ、「ドローン部隊が被災調査に入る」との返信がありました。可能であれば、当社からも若手社員を派遣するつもりです。

☆ 高いモチベーションを目指して

- (A) (F)さんの指摘のように、モチベーションを高く持ち続けることが何よりも大切だと思います。県民や市民からの負託を受けて公共事業や災害復旧に従事する者は、自らの役割を理解し、そのために技術を最大限に活かすことが求められます。しかし、近年では、そのようなモチベーションが失われつつあるように感じます。他人に頼り、自分の考え方が無いようでは、人を指導することもできません。今、一番重要なのはその点だと思います。

一昨年の台風 15 号の際に十分な対応ができなかったのであれば、それは組織としての取り組みが足りなかったからだと思います。最近入手した資料には、県交通基盤部の取り組みとして「現場ファーストの推進」と「県民サービスの向上」とあります。現場を重視する姿勢は基本であり、常に心掛けるべきものです。さらに、書類の削減やデジタル化による業務改善も記載されていますが、重要なのは現場でそれらを具体的にどれだけ実行できるかです。私たち役所 OB や民間の人間としても、こうした行政の取り組みに注目しつつ、自らもその姿勢を心掛けていく必要があります。

司会 公共土木施設の業務に携わる私たちにとって、大雨や地震などによる災害を未然に防ぐことが最も重要です。しかし、完全には防ぐことは難しく、今後も大規模な災害は発生する可能性は高いと言えます。そのため、災害に備えた対応力を強化していくことが不可欠です。

本日は、この志太榛原地域で 40 年前に発生し、大きな被害をもたらした災害を経験さ

れた皆さんから貴重なお話を伺いました。災害時にどのように備えるべきか、そしていざという時にどう行動すべきかを考えるうえで、関係の皆さまにとって少しでも参考になることを願い、この座談会を終了します。

本日はありがとうございました。

出典：※ 1) 県交通基盤部資料

※ 2) 昭和 57 年島田市総合環境調査

※ 3) 二級河川湯日川災害復旧助成事業概要パンフレット